

2018年  
問題

# 有期契約社員をめぐる 法的な留意点と対応方法

時代の変化を見逃すな！改正労働契約法による無期契約義務化への転換

\*\*\*\*\* 開催のご案内 \*\*\*\*\*

平成25年に改正された労働契約法により、パートや契約社員の通算契約期間が5年を超えると、本人の申し出があれば無期契約に転換させることが義務付けられました。

本セミナーでは、無期転換への実務対応や有期契約社員の労働条件に関わる法的留意点等「いつ何をしなければならないか」を丁寧に解説します。

また、人手不足による事業への影響も懸念されるところです。人材確保の取り組み事例などもご紹介いたします。

## 開催要領

- 日 時 平成30年7月19日(木) 午後1時30分～午後3時30分
- 会 場 北海道経済センター 8階 Aホール (札幌市中央区北1条西2丁目)
- 受講料 会員 3,000円 非会員 5,000円  
※受講料は、当日会場で申し受けいたします。  
※無料受講券をご利用の方は当日ご持参願います。
- 講 師 の ざ わ な お こ  
**野 澤 直 子** 氏 (社会保険労務士 産業カウンセラー)
- 定 員 各法人会 40名  
(定員になりましたらお断りの連絡をさせていただきます。)
- 申込方法 裏面の受講申込書にご記入の上、各法人会事務局へ  
FAXでお申し込み下さい。  
札幌中法人会 FAX 011-221-5107 ・ TEL 011-221-5087  
札幌西法人会 FAX 011-241-3216 ・ TEL 011-231-0763  
札幌北法人会 FAX 011-709-8830 ・ TEL 011-709-8802  
札幌東法人会 FAX 011-802-6745 ・ TEL 011-802-6744  
札幌南法人会 FAX 011-241-3218 ・ TEL 011-251-7863

(裏面もご覧下さい。)

